

i 敬老会 開催中止

地区ごとに開催を予定していた敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も中止とさせていただきます。なお、対象者には、9月中旬頃に敬老祝品を送付します。

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

i 中部ふれあいセンター 民謡の夕べ 開催中止

8月開催予定の民謡の夕べは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も中止とさせていただきます。

問 中部ふれあいセンター ☎ (91) 3363

i 8月は交通災害共済の 一斉加入推進月間



交通災害共済は、県内41市町村で共同運営する[助け合いの制度](#)です。ぜひこの機会に家族そろって加入しませんか？

■ 保険対象期間・費用

9月1日～翌年8月31日までの
1年間で700円
(8月31日までに申し込んだ場合)

■ 対象になる交通事故

自動車やオートバイなどによる事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

※原則として人身事故扱いのもの

■ 共済見舞金

① 死亡見舞金

150万円

② 傷害見舞金

2万円～50万円

※通院日数に応じて

③ 身体障害見舞金

50万円

※身体障害1級または2級

④ 交通遺児見舞金

1人につき10万円

■ 申込み

○ 市民活動推進課窓口

○ 日吉台出張所窓口

問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

i 個人事業税の 納期内納付

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(火)です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。今年度から、電子マネー(PayPay・LINEPay)による納付もできます。また、便利な口座振替もご利用できます。

問 佐倉県税事務所

☎ 043 (483) 1114

i 国民健康保険の 所得申告

所得税や住民税の申告がない人でも、国民健康保険税の納税義務者は、世帯に属する加入者の所得などの申告をしなければなりません。

申告の内容は、国民健康保険税の軽減措置や、高額医療費の支給などの判定基準となります。

申告がないと軽減措置などが受けられなくなりますので、申請書を受け取ったら必ず提出しましょう。

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

i 産前産後期間の 国民年金保険料免除

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。申請書類など、詳しくは問い合わせてください。

■ 免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産を含む)

■ 対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

問 国保年金課 ☎ (93) 4085

i 迷惑駐車はやめましょう

迷惑駐車は、消防車や救急車などの緊急車両の進行を妨げ、現場への到着を遅らせてしまいます。また、消火栓や防火水槽の周辺に迷惑駐車があると迅速な消火活動ができません。一人ひとりがルールと駐車マナーを守りましょう。

問 消防署 ☎ (92) 1311

i 障害のある人や その保護者への手当

[現在手当を受給している人は所得状況届の提出が必要です](#)

所得状況届を提出しないと、手当を受給できなくなることがあります。

対象者には、必要書類などを通知しますので、必ず期間内に手続きをお願いします。

■ 期間

8月11日(水)～9月10日(金)

特別児童扶養手当

■ 対象

20歳未満の障害児の保護者

■ 支給月額

特児1級 月額52,500円

特児2級 月額34,970円

※対象児童が施設に入所している、

または障害を理由に公的年金を受給できる場合は対象外。

障害児福祉手当

■ 対象

20歳未満の障害児

■ 支給月額 月額14,880円

※施設に入所している、または障害を理由に公的年金を受給できる場合は対象外。

特別障害者手当

■ 対象

20歳以上の重度障害者

■ 支給月額 月額27,350円

※施設に入所している、または病院や診療所に3か月を超えて入院している場合は対象外。

在宅重度知的障害者等福祉手当

■ 対象

20歳以上の重度知的障害者で、介護保険法に基づく要支援または要介護認定を受けていない人

■ 支給月額 月額10,000円

※施設に入所している、または病院や診療所に入院している場合は対象外。

問 社会福祉課 ☎ (93) 4192